

議会だより

おおいそ



4月臨時会

一般会計補正予算…2

6月定例会

補正予算…5～6

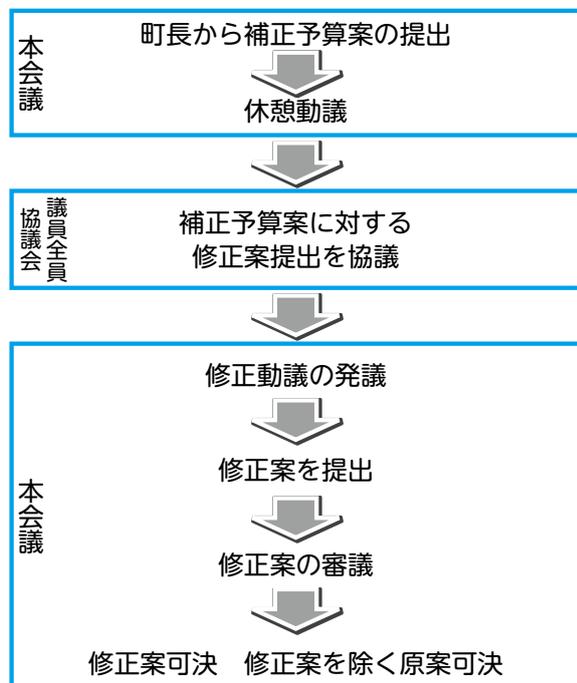
子ども神輿
の笑顔

(関連記事 20 ページ)

4月臨時会

4月臨時会は4月18日の1日間で開き、専決処分の承認3件、一般会計補正予算1件を審議しました。このうち、一般会計補正予算では議員修正案が提出され、可決しました。

一般会計補正予算 修正可決までの流れ



議案
第27号

一般会計補正予算 修正案を可決

渡辺順子議員ほか2名の議員から修正動議が提出

大磯町立幼稚園認定こども園移行事業を削除

一般会計は歳入歳出予算それぞれに3758万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億8651万円とする補正予算案が提案されました。

補正予算審議中、一般会計補正予算に対する修正動議が成立し、「大磯町立幼稚園認定こども園移行事業」予算を削除する修正案が、3月議会の令和4年度一般会計補正予算案審議に続き再び提出されました。修正案は可決多数により、再度議長裁決で可決しました。

修正案に対する質疑

- 問** 待機児童の解消という対案はお持ちか。
- 答** 遅れた場合には小規模保育施設等にお願ひし、一時保育等が考えられる。
- 問** 保護者が令和6年4月からの認定こども園を望んでいる点についてはどう考えるか。
- 答** 計画どおり民営化を進めていけば、混乱を招くことはなかった。
- 問** 柔軟に民意を前に進める考えはないのか。
- 答** 議決を覆してまで柔軟にすることではない。
- 問** 昨年の条例改正で、令和6年3月で大磯幼稚園は廃園になるのでは。
- 答** 条例のあり方は再検討できる。

修正案に対する討論

修正案に反対

【鈴木京子議員】

結論から言うと、私は納得したので原案に賛成。町立幼稚園がなくならないのは違う。令和6年3月で廃園になる。困る子どもと保護者が出ないようにするべきだ。

修正案に賛成

【高橋英俊議員】

42年以上経った施設を新築してほしいというのが、親であれば当然思うことで、安全・安心が最優先になる。議決事項も守らなければならぬし、財源も心配している。

【今井茂議員】

ここで議決権や公約がどうだと言うのが誰のためになるのか。一番大切なのは、町民に迷惑がからないベターな方法を議論して決めなければならぬ。

【奥津勝子議員】

老朽化の工事は夏休みと言うことで、保育園ではお盆時期ぐらいしか休園しないのに大丈夫か。今リノベーションしてもあと20年で新築する考えに納得はできない。

【吉川重雄議員】

それが憲法に違反するのであれば訴えればよい。そんな理屈は通らない。子どものため孫のために早く安心することも園を開設することが議員としての役目である。

【清田文雄議員】

なぜ町立でなければいけないのか、町の意見も反映される公私連携幼保連携こども園に対して、町の明確な答弁とは思えない。地方交付税措置の根拠も明確ではない。

専決処分の承認を 求めることについて

大磯町町税条例の一部を改正する条例 賛成多数で可決

改正内容

一定の燃費基準を達成している軽自動車の普及促進を図る観点から、新規取得した翌年度の税率が軽減される「グリーン化特例」の措置が講じられています。

今回の法改正で、令和5年3月31日までの特例期限が2年または3年延長されることから、法改正に合わせた改正を行うものです。施行日は令和5年4月1日。

質疑

問 今まで町で軽減措置が適用された新規購入車の状況は。

答 令和4年度に適用を受けた車はなく、令和3年度は25%軽減の対象車が213台、50%軽減の対象車が42台であったが、電気自動車に該当する75%はゼロ台。

専決処分の承認を 求めることについて

大磯町国民健康保険条例の一部を改正する条例 賛成多数で可決

改正内容

(1)令和4年度の経済動向等を踏まえ、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の適用を受けている世帯が当該軽減対象から外れないよう、軽減判定所得額の引上げを行い、低所得者の国民健康保険税負担の軽減を図る。

(2)雇用保険法施行規則の一部改正に伴い、特に対象被保険者等に係る申告における提示書類の変更を行う。施行日は令和5年4月1日。

質疑

問 5割軽減と2割軽減の直近の世帯数は。

答 3月31日時点で、5割軽減世帯は、552世帯。2割軽減世帯は、559世帯である。



専決処分の承認を 求めることについて

一般会計補正予算（第1号） 賛成多数で可決

一般会計補正予算（第1号）の専決処分を承認し、一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に1億3393万円を追加し、予算の総額は107億4893万円となり、可決しました。

質疑

問 今回、どのくらい接種される予定か。

答 春夏の接種は、65歳以上の方と基礎疾患のある方に接種をしていく予定であり、8割程度を見込んでいます。

問 集団接種分は、かかっただけの支払いをするのか。または、余った場合は、返金されるのか。

答 集団接種会場は、春夏と秋冬、保健センターでそれぞれ2回、国府小学校の体育館でそれぞれ2回予定している。個別接種される方が多い場合は、集団接種の回数を減らすことも起こると思うが、設営された部分に関して支払いをするという形を想定しているため、払ったものを返してもらうことはない。



一般会計補正予算（第1号）の主な内容

事業名	内容	補正額
新型コロナウイルスワクチン接種事業（その3）	ワクチン接種業務委託料（コールセンター業務等）	5,463万円
	医師・看護師・薬剤師派遣委託料・傷害保険料（集団的接種）	807万円
	予防接種委託料（個別接種）	4,543万円
	印刷製本費・通信運搬費	481万円
	会計年度任用職員報酬・職員手当等	974万円
	その他	1,125万円

金額は、1万円未満を四捨五入

6月定例会

6月定例会は、5月23日から6月2日までの11日間の会期で開きました。

本会議初日は、専決処分の承認1件、町税条例等の一部改正1件、人権擁護委員の推薦1件、一般会計補正予算1件を原案どおり可決したほか、2件の報告がありました。最終日には、議会提出意見書案を可決しました。

一般質問は11人が町長や教育長に行政事務についてたしました。



専決処分の承認を求めることについて

大磯町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日以降、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における「新型インフルエンザ等感染症」から、「5類感染症」に変更されたことにより、新型コロナウイルス感染症感染者等への対応業務に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する特例措置の規定を削除するものです。

質疑

問 今まで特殊勤務手当を受けた職員は、

答 消防職員は、令和2年から令和5年の4年間で合計210件の出勤でこの手当を受け、合計延べ553名。

問 手当がなくなると消防員の装備は、

答 感染防止の衣服にマスク、ゴーグル、グローブである。



大磯町町税条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

道路交通法の一部を改正する法律及びこれに伴う地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和5年7月1日に施行されることになり、電動キックボード等を対象とする新たな車両区分として、「特定小型原動機付自転車」の運用が開始されることに伴い、大磯町町税条例の規定について、改正を行うものです。

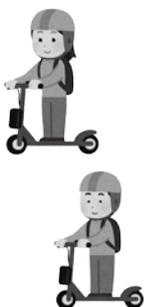
質疑

問 令和5年4月末現在の登録状況は、

答 2台である。

問 電動キックボード等のナンバープレートの大きさは、

答 縦横10センチの正方形になる。



原動機付自転車の区分

	原動機付自転車	
	特定小型原動機付自転車	一般原動機付自転車
動力源	電気	電気 または ガソリン
車輪数	2輪以上	2輪以上
定格出力・総排気量	0.6kW以下	「特定小型原動機付自転車」以外のもの
最高速度	20km/h以下	
長さ	1.9m以下	
幅	0.6m以下	
高さ	—	2.0m以下
税率	2,000円/年 (令和6年度課税から)	2,000～3,700円/年
例	電動キックボード※	原付バイク(電気・ガソリン)

※「特定小型原動機付自転車」の要件を満たす車両は、すべて該当となります。

補正予算を可決

議案
第30号

6月定例会の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に、1億1,992万円を追加し、予算の総額は108億8,516万円となりました。

審議では、さまざまな事業に対する質疑が、活発に行われました。

賛成多数で可決

令和5年度一般会計補正予算（第3号）の主な内容

歳入	補正額
個人番号カード交付事務費補助金	208万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1億22万円
県税徴収取扱費交付金	507万円
財政調整基金繰入金	1,124万円
コミュニティ助成事業助成金	90万円
歳出	補正額
町税徴収事務事業	1,270万円
個人番号交付事務事業	91万円
低所得世帯支援給付金給付事業	1億22万円
事務局運営事業（小学校開校150周年記念事業補助金）	100万円

低所得世帯支援給付金給付事業

1億22万円増

昨今の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、低所得世帯に対し、1世帯あたり一律3万円を給付する事業。

問 窓口はどこに開設するのか。また委託の内容は。

答 窓口は「障害福祉センターすばる」を予定している。窓口対応のほかには電話対応もある。対象者から提出された書類の内容確認等の対応についても委託する予定である。

問 対象者の定義は。

答 住民税の課税がなされる令和5年6月1日現在で世帯の全員が非課税の世帯に対し3万円を給付する。

行つてからの振込みになる。遅くても1か月ほどで振込みできると考えている。

問 申請書は細かく記入しなくてはならないものなのか。もしくはある程度記入が省略される内容を確認し、署名するくらいのもものなのか。

答 申請書は細かく記入しなくてはならないものなのか。もしくはある程度記入が省略される内容を確認し、署名するくらいのもものなのか。複雑な記載を対象者

消防団運営事業 99万円増

コミュニティ助成事業助成金を活用して、消防団員用の雨衣を購入する。

問 90万円が特定財源のものを財源としている。どのように解釈すればよいか。

答 特定財源は、国・県支出金、地方債、その他に分かれている。90万円の財源については、自治総合センターという一般財団法人からの助成事業になっている。

問 今回消防から要望を出したのか。

答 ご指摘のとおり宝くじの社会貢献広報事業として、8月に県から連絡を受け11月に消防から申請をした。

問 90万円は何着購入できるのか。

答 90着を予定している。



にしていたくことはない。

小学校開校150周年

記念事業補助金

100万円増

小学校開校150周年記念事業に対する補助金で、該当する事業費の2分の1、50万円を上限とする補助金。

問 その内容は。

答 大磯小学校では校内音楽会を実施する予定である。国府小学校では校旗や記念誌を作る事業に充てたいと申出がある。

問 もともとの事業費はどのくらいなのか。

答 それぞれの学校が積算したところ、120万円から130万円規模のもの。

問 その原資は。

答 PTA会費の中からと聞いている。

問 校旗など学校で必要なものをこのよう形で支出することはすきりしないのだが。

答 国府小学校では、当初からPTA会費を特別に積み立てた中でいろいろと検討してきたと聞いている。我々としては、今回の趣旨とはかけ離れているという考えはない。

生涯学習館

維持管理事業

99万円増

生涯学習館駐車場の路面下空洞調査に伴う委託料。

問 前兆はあったのか。

答 駐車場南側の駐車区域でないところに穴が開いた。補修をしたが、その南側に個人宅もあることから、本格的な調査をしてみようということになった。

問 かなり広範囲で調査するのか。その間駐車場はどこを使用するのか。

答 アスファルト舗装部分1377平米の部分を休館日を利用し、一日かけて全部調査する。そのため丸一日一般の方は使用できない。



教育研究所

維持管理・運営事業

40万円増

神奈川県の研究テーマに基づき実施する、かながわ学びづくり推進地域研究事業に対する県委託金。

問 講師はどのように選定するのか。
答 小・中研究会があり、その研究会で講師を選ぶ。

問 どのような研究テーマを予定しているのか。

答 今年度は、児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実をテーマに定め、研究を行う。

問 関連の図書や記憶媒体(USB)、文房具が購入する主なものとなる。

諮問第1号 人事案件

人権擁護委員

山田 博之氏

(65歳・大磯町大磯)

令和4年度から繰り越した事業

6月定例会には、一般会計の繰越明許費の繰越計算書の報告がありました。

町など地方公共団体の予算は、4月1日から翌年3月31日までを1つの会計年度として、年度内の歳出（支出）は、その年の歳入（収入）を充てることが原則（会計年度独立の原則）となっています。

しかし、年度内に支出が終わらない見込みの事業は、翌年度に執行する手続きが地方自治法に規定されています。

繰越明許費

年度内に支出が終わらない見込みの経費について、翌年度1年間に限り繰り越して使用することができる。（議会の議決が必要）

事業名	繰越額	理由
戸籍住民基本台帳運営事務事業	458万円	改修作業に必要な国の戸籍情報システム標準仕様書の提示が遅れ、年度内に事業が完了しないため。（令和5年3月議会で議決）
新型コロナウイルスワクチン接種事業（その2）	296万円	新型コロナウイルスワクチン接種に係る神奈川県国民健康保険団体連合会への支払いを行うにあたり、年度内に事業が終了しないため。（令和5年3月議会で議決）
し尿処理事業	50万円	し尿処理施設水槽臭気脱臭ファンを制御するインバーター設備が故障し、修繕工事を発注したが、半導体供給不足の影響で、年度内に事業が完了しないため。（令和5年3月議会で議決）
農業振興普及事業	50万円	肥料価格高騰緊急支援補助金は、国及び県も同様の補助制度を実施しているが、補助制度の実施期間が延長されたことに伴い、年度内に事業が完了しないため。（令和5年3月議会で議決）
大磯駅前広場整備事業	2,541万円	物件の所有者間の協議及び除却工事業者の選定等に不測の期間を要し、既存建物の除却工事が遅れたため、年度内に事業が完了しないため。（令和5年3月議会で議決）

※金額は、1万円未満を四捨五入

資産区分	期首残高		当期増加高		当期減少高		期末残高		概要 (取得年度)
	面積 m ²	金額 円	面積 m ²	金額 円	面積 m ²	金額 円	面積 m ²	金額 円	
国府新宿祇園塚地区改良事業	59.41	5,134,195					59.41	5,134,195	H7
月京1号線整備事業	26.39	2,641,000					26.39	2,641,000	H16
団体営農道整備事業 (西小磯その1)	506.51	13,944,025					506.51	13,944,025	H6～ H12
国府本郷44号線整備事業	190.00	5,235,000					190.00	5,235,000	H12
大磯高麗1号線整備事業	45.46	8,287,552					45.46	8,287,552	H8
国府本郷33号線整備事業 (葛川左岸)	429.50	49,126,258					429.50	49,126,258	H8～ H14
代替用地取得事業 (国府本郷)	634.14	128,080,232					634.14	128,080,232	H3
町道幹16号線改良事業	2,475.80	150,000,000					2,475.80	150,000,000	H14
大磯駅前自転車駐車場等 整備事業	3,689.36	325,902,739					3,689.36	325,902,739	H24
合計	8,056.57	688,351,001	0.00	0	0.00	0	8,056.57	688,351,001	—

土地開発公社の経営状況報告

土地開発公社が所有している土地の一覧です。
(令和5年3月31日現在)

土地開発公社は昭和49年、町の出資により設立され、町の道路整備などに必要な土地を町が予算計上する前に取得できます。原資は土地開発基金です。

質疑

問 土地開発公社は目的

があり、町から先行取得の依頼をすることになるが、この事業の見直しをすべきではないかと、昨年も同じ質問をした。昨年は事業の見直しをする予定はないと答弁をいただいたが、今後の活用はあるのか。

答 広く多目的な形で土地

利用ができないかどうか検討する必要があるとともに、必要な手続きもとつていかなければならないため、土地開発公社だけではなく、町とも一緒に話をした中で、対応については考えていく。

議案に対する各議員の賛否結果一覧表

4月臨時会

6月定例会



議案はこちら

議案番号	議員名 (議席順)	議案	清田	吉川	庄子	二宮	奥津	鈴木	今井	飯田	高橋	柴崎	鈴木	渡辺	竹内	結果	掲載ページ
			文雄	重雄	幸太	加寿子	勝子	京子	茂	修司	英俊	茂	たまよ	順子	恵美子		
4月臨時会	24	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—	可決	3
	25	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—	可決	
	26	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—	可決	
	27	議案第27号 令和5年度大磯町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案	○	●	●	○	○	●	●	●	○	○	●	○	*	可決	2
令和5年度大磯町一般会計補正予算(第2号)		○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	修正部分を除く原案可決	
6月定例会	28	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決	4
	29	大磯町町税条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決	
	諮問第1号	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	—	異議ない旨答申	5・6
	30	令和5年度大磯町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	—	可決
意見書案第1号	消費税インボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書	●	○	○	●	●	○	○	○	○	●	欠	○	○	—	可決	9

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 —は議長が賛否に加わっていない

*は可否同数により議長裁決で可決とした

みなさんの陳情はこうなりました

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第1号	重度障害者の医療費助成についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 府録 譲治	障害児者・透析患者が安心して医療が受けられるよう重度障害者に対する医療費の助成をすることを望む。	福祉文教	県のサービスに加え、町独自でも取り組まれているため、趣旨了承とする。 趣旨了承 (趣旨了承3、採択1)
第2号	透析患者の通院への助成についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 府録 譲治	週3回の透析通院には、タクシーや自家用車が欠かせず、最も割合が高い年齢層は年金で暮らす者が多く、家計を圧迫する。そのため、透析患者の通院に係る費用に対する助成を望む。	福祉文教	町内の腎臓機能障害者90名のうち、34名しかタクシー券の申請がされていない。周知や呼びかけを望む。 *趣旨了承 (趣旨了承2、採択2)
第3号	町立こども園開園についての陳情	令和5年度大磯幼稚園入園 保護者有志一同 代表者 森川 正信	民設のこども園から町立のこども園への計画変更は手続きなどさまざまであると思うが、令和6年度こども園開園に向けた取り組みを必ず実施してほしい。	—	☆机上配布
第4号	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	中地区教職員組合 執行委員長 小嶋 豊綱	35人学級を計画的に進め、中学校での引き下げを早急の実施、30人学級を検討。教職員の完全配置と定数改善を推進すること。国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを望む。	—	机上配布

*は同数により委員長裁決で趣旨了承とした。

☆は委員会付託結果について本会議で「異議あり」の申し出があり、採決を行い、議決した。

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。

趣旨了承：「願意は理解できるが、実現性の面で確信がもてない」といった場合に採られる決定の方法。

(今定例会から名称変更。)

意見書を国に提出しました

全文はこちら



意見書案
第1号

消費税インボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書

これまで、年間の売り上げが1,000万円以下の業者は消費税の納税が免除されてきたが、インボイス制度は消費税を販売価格に転嫁できない零細業者にも課税業者になることを迫っている。また、影響については、広範囲に及び、理解は十分にされているとはいえない状況にある。

多くの中小零細事業者は、コロナ危機を乗り越えようと事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備にとりかかる状況ではない。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながる。

よって、国に対し、中小零細事業者や個人事業主等の事業存続と再生のために、消費税インボイス制度の実施を延期・見直しすることを要望する。

令和4年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員の町政に関する調査研究等の活動に資するための経費として、1人あたり年額12万円を交付しています。議員は、条例に定める用途基準に従い支出し翌年度に収支報告書を公表しますが、その際には支払ったことを証する領収書等を添付して、その用途の透明性の確保に努めています。

また、この政務活動費収支報告書等の写しは、役場1階の町民情報コーナーでご覧いただけます。

(単位：円)

議員氏名	収入額 (交付額)	支出額						収支差引額 (残余額)	主な支出内容
		①調査旅費 及び研修費	②資料作成 及び購入費	③広報費	④事務費	⑤その他の 経費	支出計		
飯田 修司	120,000	3,600	30,057		7,535		41,192	78,808	①旅費、研修会参加負担金(講演会) ②新聞購読料④筆記具代ほか
石川 則男	120,000	24,354	32,698				57,052	※ 62,948	①町村議会議員セミナー・携帯基地局講演参加費②書籍代・膳本代・白地図代・情報公開代
今井 茂	40,000		17,200				17,200	22,800	②新聞購読料
奥津 勝子	120,000	64,370	50,400		12,410		127,180	0	①旅費、研修会参加負担金(市町村議会議員研修ほか) ②新聞購読料③インク、用紙代
柴崎 茂	120,000						0	120,000	
庄子 幸太	40,000		9,567	6,731			16,298	23,702	②新聞購読料③広報紙発行費
鈴木 京子	120,000		58,858	89,605			148,463	0	②新聞購読料、行政情報コピー代ほか③広報紙発行費
鈴木たまよ	120,000		40,756	23,215			63,971	56,029	②新聞購読料、書籍購入③広報紙発行費
清田 文雄	120,000		80,255		4,999		85,254	34,746	②会議録代、新聞購読料④インク代ほか
高橋 英俊	120,000	43,110					43,110	76,890	①旅費、研修会参加負担金(市町村議会議員研修)
竹内恵美子	120,000		27,455	118,789			146,244	0	②会議録代③広報紙発行費
玉虫志保実	120,000		6,878	63,600			70,478	※ 50,000 (大磯町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第2項の規定により)	②情報公開等実費負担金、新聞購読料③活動報告印刷代、活動報告配布代
二宮加寿子	120,000	36,130	70,531		9,246		115,907	4,093	①旅費、研修会参加負担金(市町村議会議員研修) ②新聞購読料、会議録代ほか④会議ノート、文具代ほか
吉川 諭	120,000	23,054	15,700	36,936			75,690	※ 44,310	①旅費、研修会参加負担金(市町村議会議員研修ほか) ②新聞購読料、行政情報コピー代③広報紙発行費
吉川 重雄	120,000		47,760	123,706			171,466	0	②新聞購読料③広報紙発行費
渡辺 順子	120,000	77,478	33,480				110,958	9,042	①旅費、研修参加負担金(市町村議会議員研修ほか) ②新聞購読料、書籍購入費ほか

掲載は50音順です。※は辞職による返還額です。

町政のここが聞きたい

一般質問

5月30日・31日に11人の議員から22問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

町が補正予算を 2回提案の理由は 令和6年に開園のため



吉川重雄

問 町はどのような目的で補正予算を2回も提案したのか、その理由は。

答 町立認定こども園を設置するにあたり、設計委託料の補正予算を3月の定例会、4月の臨時会に議案として提出させていただいた。いずれも令和6年4月に町立の認定こども園を開園するためという形での必要な設計委託料ということで、議会に補正予算をお認めいただきたいということでご提出した。

るところ、かつ子どもたち、あるいは保護者にとって大切な施設になるというところの重要性を鑑みただ中で、もろもろ協議をした上で、3月と4月に2回の補正予算をお願いした。

問 町長として、今後町立のこども園のこれからの目標、目当てについて伺う。

町長 町立のこども園の設置については、残念ながら来年4月には困難な状況となっているが、令和6年度中には何とか設置ができるように、真摯に対応していきたい。



認可地縁団体に 移行した地区は 設立した地区はない



鈴木たまよ

問 黒岩公民館建替への進捗状況は。

町長 令和3年度から地区との話し合いをはじめ準備をしてきた。令和5年に入り、地区の認可地縁団体の設立や公民館の新築に向けての手続きの進捗に合わせて町が補助金を交付する状況にある。

しかしながら地区が認可地縁団体になり法人格を取得した後、地域集会施設を保有することや自治会運営することに対して、今まで以上に負担が大きくなるという不安の声が黒岩地区も含め他の地区からもあがっている。黒岩地区から今後の町の公



現在の黒岩公民館

民館の在り方や維持管理などの質問や話し合いの希望もあったことから、改めてこれまでの経過や地区の考え方を確認しながら地区との話し合いを続けている。

問 話し合いの内容は。

副町長 平成5年に土地を寄附していただいた。

そのときに建物も一緒に寄附を受け入れていたら、今のような混乱はなかった。この問題を前に進めるために現在、黒岩地区で保有している公民館を町の施設として組み入れる方向を提案している。その他の質問

○今後の農業施策



二宮加寿子

プランで示された 保護者会設置は サロン事業行っている

問 文部科学省は、令和5年3月31日、誰一人取り残さない学びの保障を社会全体で実現していくCOCOLOプランを発表された。プランで示された保護者の会の設置は。

教育長 不登校児童・生徒の早期支援のためには、保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要である。学校では、不登校に限定せず、教育に関するさまざまな相談を行う場として、教育相談の日を設けており、定期的に個別懇談の場も設定している。

プランの示す保護者の

会は、教育研究所において不登校児童・生徒の保護者のためのサロン事業「ふらっと」を令和3年度から行っている。今年度も全6回予定しマチコミメールで周知している。

問 多様な学びの場の確保として、スペシャルサポートルームの設置やタブレット端末を用いたオンライン授業などがあるが、教育研究所においてもオンライン授業やテストは受けられるのか。

教育長 教育研究所でもオンライン授業やテストを受信することが可能なため、児童・生徒の状況に応じ進めている。

プランの示す保護者の

COCOLOプランの主な項目

- 不登校特例校を全国300校に拡大
- 教室に通いづらい子の居場所を校内に設ける「スペシャルサポートルーム」などの設置
- 学校外にある不登校の公的支援施設「教育支援センター」の機能強化
- 自宅学習などの成績評価への反映
- 相談窓口の整備など保護者への支援
- 1人1台端末を活用した子どもの健康観察

※文科省の資料を基に作成
出典：公明新聞

COCOLOプラン



鈴木京子

町長の政策集に 市町村合併は 無いが意見は検討する

問 町民の要望をまとめられた政策集だが、政策集がすべてなのか、市町村合併は含まれるのか。

町長 県議会議員としての地域での取組み、町長選挙の際に寄せられた要望や提案をまとめたのが政策集だが、それがすべてではない。新たな課題が生じればしっかり検討し、取り組む。市町村合併は含まれていない。

問 市町村合併という新たな課題がでたら検討するのか。

町長 鈴木京子議員が検討したらどうかというのであれば、検討に値するテーマではないかと思う。



第五次総合計画（～2030年）

問 例えば中郡で合併するとすると、総合計画をはじめ20を下らない計画、一般会計だけでも600以上ある事業、マイナンバーカードでのやり取りなど、制度や条例などをすり合わせる余裕はないと思う。

平成の大合併でうまくいったところは聞かない。今は検討に値しないというのが私の意見であり、ぜひとも合併だけはやめてほしいという池田町長を応援した町民からの声を伝える。一緒にやるのは広域化でよいのでは。

町長 意見として受け止める。

町内の消費喚起について 商品券事業も視野に



今井 茂

問 応急処置として、商品券の給付はできないか。

町長 今後の景気や経済状況により、商品券事業なども視野に入れた検討は必要である。

問 神奈川県のかながわPay第3弾が行われるが、誰一人取り残さないため、情報弱者、スマートフォンを持つていない人への対応は。

答 第3弾は7月27日から始まり、大磯では33店舗利用できる。商工会とも連携しながら、より多くの町民が活用できるように進めていく。

問 大磯らしい潤いづくり協議会において、商工

会、観光協会、大磯町が自主性を持って活動をすべきでは。

答 商工会、観光協会、大磯町、協議会参加の31団体に含まれる協働事業者である東武トップツアーズが一体となり、同じ方向性を見て、令和5年度が初年度の取組みとなるような気持ちで今後も取り組んでいく。

問 事業者から潤いが足りないという声を聞くが。

答 最終的に事業者、町内関係者が潤いを感じられるよう、課題があれば整理・解決を行い、商業観光が発展していくように進めていきたい。



乗合タクシーを 全町に広げては 公共交通空白地はない



飯田修司

問 乗合タクシーの状況、コストについては。

答 予約型乗合タクシーは、6年間の平均で毎年1204人の利用があり、町の負担は年間111万円。利用者一人当たりのコストは、約920円となる。

問 神明町・山王町の山側、大磯高校の東側も完全に300メートルに引

つかかるが、1つの地区だけではなく、全町でできないのか。

答 公共交通空白地域における対策として西小磯地区で実施しているが、乗合タクシーと決める前段階で、地域の皆さんと意

見交換をし、地域でどのような公共交通が即しているのかを踏まえ、決めた。また、予約型乗合タクシーには30か所の停留所を設け、タクシーの形はしているが、路線バスのような扱いでタクシーを運行させていただいている。

富士見地区補助路線バス

問 補助路線バスの状況、コストについて。

答 10年間の平均は毎年2万1618人の利用者があり、2台分の車両費を含み、年間1973万円を負担し、利用者1人当たりのコストは約912円になる。



予約型乗合タクシー

小・中学校の建替え いつ決めたか 私の考えを話しただけ



渡辺順子

問 5月14日に行われた町政報告会で町長が説明された、地方交付税や幼稚園職員の人件費、新庁舎建設などについては、事実と違う点が多かった。なかでも、「新庁舎建設はお金がかかるので耐震補強ができれば10年ぐら

い持たせ、その間に小・中学校を建替える」と言われた。小中学校の建替えはいつ誰が決めたのか。

町長 町政報告会は町として決定したことを話しているわけではない。私の町政報告会であり、私の考えを示す場である。町民と対話をする報告会をやりたかった。

問 町政報告会では、屋外広告物条例の策定が必要ではないか。

答 町政報告会では、屋外広告物条例の策定が必要ではないか。計画の見直しもあり得る。

問 公人としての町長の発言は重い。部長が誰も出席していない報告会の位置づけはどうなっているのか。報告会の責任は誰がとるのか。

答 町長から部長は出席しなくてよいと言われた。広告看板の設置手続き

問 最近営業を始めた国道沿いの飲食店の看板は町の景観にそぐわないが、店と景観協議を行い、旗や立看板の撤去、照明の色を変更してもらった。

問 町の景観を守るために、屋外広告物条例の策定が必要ではないか。

町役場建替えについて

- ①町役場建替え令和7年完成予定だった。
- ②耐震診断(R5) → 耐震補強検討
- ③建替えを決めた時の費用：25億円
最近の費用：45億円(津波対策12億円)
- ④借金30億円
- ⑤小中学校建替えを凍結

公私混同の町政報告会



奥津勝子

地球温暖化対策 実行計画の推進は 各種事業に取り組む



策定された計画

問 令和4年3月に地球温暖化対策実行計画（事業事業編）を策定した。町が目指す温室効果ガス排出量の削減目標は。

町長 把握可能な直近の令和2年度を基準に10年後の12年度の目標年度には50%以上削減する。

問 一般公用車の取組みは。

町長 町使用の72台の公用車のうち、化石燃料のみ使用は67台、電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車に更新が必要な時期に順次入替えを進める。

問 二酸化炭素排出量削減のため、事業者として

の町の取組みは。

答 計画には職員の日常業務の電気や冷暖房の使用削減、ペーパーレス化や再生利用などの資源の有効活用、公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入など、厳しい目標数値が進める。

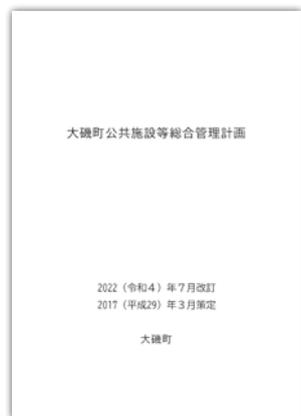
問 産業環境部長を本部長とする推進本部で取りまとめと評価をし、ホームページに公表するとのことだが、時期は環境月間の6月に決めるのは。

答 そのような時期も踏まえた中で、再度削減目標も示しながら環境への取組みを深めたい。



高橋英俊

地域集会施設の 対策と方向性は 見直し時期に改訂する



大磯町公共施設等総合管理計画

問 地域集会施設は、大磯町公共施設等総合管理計画どおり進むのか。

町長 地域集会施設は町内に20か所あり、今後の方向性は町民移管、統廃合となっている。

少子高齢化や役員のなり手不足により地区で施設を維持、管理が困難という声もある。各地区の運営状況や負担等を分析し、地域に理解をいただけるよう丁寧に対応する。

問 計画変更した場合、総合管理計画、個別施設計画等はどうか改訂するか。

町長 総合管理計画は2017年度から30年間を計画期間とし、10年ごと

に改定を行う。個別施設計画は5年ごとに分割し計画期間中見直しをする。

問 懸案となっている黒岩公民館を町所有とし、耐震診断し対応を判断することのことが、建替えは考えているか。

答 地区と話し合いをしながら判断する。

問 特殊なケースであり最優先である。約束を守る証をつけるべき。

副町長 合意形成できるように進める。

問 雨水整備について

町長 森下公園付近の雨水整備状況については。

答 令和7年度をめどに完成に向け取り組む。

新庁舎予算倍増 容認できない 色々な選択肢を検討



庄子幸太

問 構想から計画までの1年間で事業費の推移は、建物費用として、物価上昇分など4億3千万円、津波対策費として11億8千万円増加した。

問 津波の緩衝帯を兼ねる立体駐車場。浸水想定



現在の庁舎

の地上階に駐車場の計画は、地上階にも車を停める設定である。

問 環境負荷を考慮した庁舎を目指すところだが、予算には含まれるのか。

答 現段階ではその金額を加えていない。

問 計画通りの予算として、町の借金・起債分はどのようか。

答 3月末で建設基金が約14億円、起債は約30億円を超える想定である。

問 先の議論として、利用者の安全性や財源の抜本的見直しの見解は。

町長 事業費用についてこれまで十分に情報提供されてこなかった。いろいろな選択肢を検討する。

スポーツ表彰の運用

問 大磯町のスポーツ表彰回数2回までか。

町長 誰もが認める成績であれば、今後は表彰の対象にしていく。

問 表敬訪問という制度で、いつでも受け入れる考えはあるか。

町長 私でよければいつでもお目にかかりたい。

町長の行財政運営について 借金を減らすのが重要



清田文雄

問 町の新事業の提案について、財源の有効活用や事業の必要性、国・県からの補助金等の動向を注視した上で提案するものと聞いたが、今年度提案された事業に補助金はないか。

答 給食の無償化、火葬料補助金の拡充は、一般財源や財政調整基金を取崩し対応した。

問 それらは継続事業であるが、果たして継続しているのか。また、基金の取崩しによる基金の枯渇が心配されるが。

答 町の財政状況は決して明るいものではないが、歳出の削減を図り、事業



令和5年度予算書

の取捨選択をし、ふるさと納税、大磯港の駐車場使用料などを歳入の確保として見込んでいく。

問 町長はご自身の町政報告会で、財政再建について消極的な意見を述べられたが、その真意は。

町長 財政再建を否定しているのではなく、歳入を増やし借金を減らすという面もある。借金を減らすということが一番重要なことであると思っ

ている。それを減らさないと将来負担が増えてくる。将来の借金を減らすことが、財政再建というものには重要なテーマになってくる。

新庁舎建設等特別委員会

審査報告

新庁舎建設等特別委員

会は、「町の新庁舎建設の検討に係る調査」を行うため、令和2年9月29日に設置し、令和5年5月10日まで、視察2回を含め16回の委員会と3回の勉強会、2回の意見交換を行い、6月2日の本会議で委員会からの3点の提言を報告しました。

なお、新庁舎は令和7年度に供用開始の予定だったが、池田町長の突然の方針転換で事業は停止されました。

主な審査内容

- ・新庁舎建設計画の位置づけと整備に向けたこれまでの経緯について
- ・現庁舎の耐震補強工事

や現庁舎の課題の抽出

・基本構想策定業務の受託者決定の経緯

・津波シミュレーションの概要、敷地の安全性

・職員アンケート結果

・町民アンケート結果

・新庁舎建設候補地の検討経過について

・新庁舎に必要な面積・規模・機能・事業手法・財源確保・議会施設や機能等について

委員の主な意見

・防災拠点の庁舎に求められる構造耐震指標（I s 値）が0.9を下回っており危険性は明らか。計画どおり建替えを進めるべきである。

・県の津波想定に基づき対策を立てている。確率的には地震が怖い。耐震不足の現庁舎は、人命に関わる。

・新町長による方向転換に明確な理由が説明されていない。耐震補強不可の場合、建替え候補地を示すなど、町長として責任ある態度を示すべき。

提言

1. 新庁舎建設の緊急性

全国各地で震度6強の地震が多発している中、計画を停止することは慎重に考えるべきである。

2. 求められる機能の実現

以前から多くの町民が望んでいた多様な機能を備えた庁舎を速やかに実現すべきである。

3. 方向転換について

行政の長として町民が納得できる明確な理由を示し理解を求め、責任ある態度を示すべきである。

新庁舎建設等

特別委員会

委員長 渡辺 順子

副委員長 鈴木 京子

委員 清田 文雄

鈴木たまよ

二宮加寿子

奥津 勝子

高橋 英俊

吉川 諭

(令和5年6月30日まで)

玉虫志保実

(令和5年3月15日まで)

石川 則男

(令和4年10月21日まで)

(令和4年10月1日まで)



ここまでに進んだ議会改革

大磯町議会では、議会基本条例推進のため、議会改革に向けて検討を進める事項を掲げています。検討を進める事項は、議会運営委員会を中心に課題や反省を生かしながら、定期的に見直しを行っています。

検討を進める事項の主な取組み状況をお知らせします。

変わったこと

○災害時の議会対応

大磯町議会災害対応基本方針、大磯町災害時対応規程を策定。

○ホームページの充実

各種委員会、同協議会資料について、議会ホームページにて公開。

○陳情審査を絶対多数決へ

本会議の表決は、これまで採択、趣旨採択、不採択によって採決を行っていたが、採択、不採択の絶対多数決へ見直し。

○自由討議の推進

予算・決算特別委員会において審議終了後に自由討議を実施。

○議員研修と政策研究の

充実

充実

議員研修2回、常任委員会研修3回実施。

○予算・決算特別委員会の審査方法と審査意見

本会議での委員長報告に委員会の意見を報告。

○引き続き検討を行うもの

ICT化の取組み

チームを立ち上げ、意見交換を実施。

○町民意見の聴く取組み

議会基本条例上の一般会議を有効に活用し、取組みを進める。

○今後の取組み

各委員会それぞれ調査・研究テーマや検討事項を決め、引き続き議会改革に取り組んでいく。

常任委員会 調査・研究テーマの報告

令和3年12月、各委員会で調査・研究テーマを設定し、議会改革に向けて取り組んでまいりました。これまでの委員会活動状況について報告いたします。

総務建設常任委員会

○調査・研究テーマ 「大磯町の農業について」

○調査・研究テーマの目的

大磯町の農業は、生産規模が小さく、農家数、従業者ともに減少傾向にある。また、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、遊休農地や鳥獣被害の増加など、農業環境の厳しい状況が続いている。このような状況を踏まえ、大磯町の現状と国の動向、さらに農業者への聞き取りなどを通じて実態を把握し、大磯町における農業の活性化及びあり方について、調査・研究する。

○調査・研究の経過と内容

・令和3年10月1日 勉強会「大磯町の農業について」

産業観光課、農業委員会事務局の職員を招き、勉強会を開催。大磯町の農業の実態や農業政策及び農地法の概要について説明を受け、大磯町の農業全体について、研究・検証を実施した。

・令和3年10月21日 勉強会 今後の調査・研究の進め方を協議した。

・令和4年1月27日 講演会「新しい農業をはじめ」講師 高橋 弘志 氏（東小磯在住）

農業従事者の立場から、「不耕起の農業」や「有機農業」について、また今日の農業の問題点について講演を受けた。

・令和5年5月25日 勉強会「大磯町の農業について」

産業観光課農政担当職員を招き、大磯町の有機農業の現状について説明を受け協議した。

■町への提案

現在町が行っている担い手支援と新規参入の促進に力を入れ、農家の経営の安定化のために、町と農協、農業委員会など関連団体が協力して農家を支える仕組みづくりを考える必要がある。また、有機農業への関心も高まっているため、オーガニック給食を希望する保護者も増えているが課題も多い。まずは、地産地消や安全な農作物の提供に取り組むべき。

福祉文教常任委員会

○調査・研究テーマ 「地域から考える食と健康について」

○調査・研究テーマの目的

少子高齢化及び人口減少社会を迎えた現在、誰もが健康で、地域で生き生きと暮らせることは、多くの町民が望んでいることである。そのうえで、「食」と「健康」は切っても切れない関係性があり、子どもたちの健やかな成長だけでなく、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送るために、非常に大切な要素であり、生活習慣病やフレイル予防など、食生活のあり方は、成長過程で大きな影響を及ぼす要因にもなり得る。

以上のことから、「食と健康について」、さらに「地域」との関わりも含めて、調査・研究する。

○調査・研究の経過と内容

・令和4年6月30日 打ち合わせ会「研究テーマについて」

テーマを「子どもの食と健康」に絞り調査・研究を進めることとした。子ども食堂の状況と合わせ、地域等との関わりも含めて運営者に実情を聞き、対応策を調査・研究することとした。

・令和4年7月18日 視察「子ども食堂の現状と課題・効果について」

ひまわり食堂（平塚市内）を訪問し、運営の状況と地域等との関わり状況を聞き、子ども食堂の現場を視察した。

毎週約40～50人の小・中学生が利用、地域性もあり多国籍、また高齢者も利用している。食材は、企業等から寄付を受け、余った際には他の子ども食堂へ回す仕組みである。また、民生委員や市議会議員、市担当課を交えての意見交換会を開き、子どもの見守りや行政への要望も行っている。

■町への提案

子どもたちの成長を支える仕組みづくりや高齢者が元気で生活できる健康の元となる身体づくり、食に関する施策は必要である。町におかれては関連する施策に活かすよう、提案する。

たくさんのご意見をいただきました

ご参加いただき、ありがとうございました。



令和5年4月29日（土曜日）、議会報告会を行いました。場所は、午前は3年振りとなる国府支所での会場開催、午後は本庁舎4階第一委員会室で、会場とオンラインでの開催となりました。

報告会の内容は、第1部「令和5年度予算について」予算特別委員会の予算審査の報告を行い、第2部として住民の関心事業として「新庁舎建設について」と「認定こども園について」の報告を行いました。

「予算審査」、「認定こども園について」と住民の関心の高い報告内容であったため、国府支所に12名、役場本庁舎の会場参加22名、オンライン参加12名と大変多くの方にご参加いただき、午後は予定終了時間を30分超えるほどでした。

当日は数多くのご質問、ご意見をいただきました

こんなご質問をいただきました

令和5年度予算について

- 問** 令和5年度予算について、子育て予算に対して高齢者関連予算が少ないと思うが。
- 答** 高齢化が進む中、しっかりと取り組んでいきたい。一般会議等で各団体と意見交換をしていきたい。
- 問** 公園改修の予定に石神台公園のトイレ設置はあるか。
- 答** 予定はないが、住民要望として区長から要望してもらおうとよい。

地域交通について、バス

- 問** 地域交通について、バス便も少なく、買い物難民等が増えているが、何か対策は。
- 答** 今年度策定が予定されている地域交通計画にしっかりと反映されるように町に伝える。
- 問** 明治記念大磯邸園の予算は多額だが、他の事業に影響するのでは。
- 答** 国と県の負担があり、町の負担は少なくする決まりとなっている。



午後：本庁舎のようす



午前：国府支所のようす

議会報告会

補正予算・議案審議

報 告

賛否結果・陳情

意見書・政務活動費

一 般 質 問

議 会 活 動

議 会 報 告 会

新庁舎建設について

問 現庁舎はすでに築51年経過しているが、補強をしてあと何年使えるか。

答 調査してみないとわからない。

問 教育施設整備のほうが大事ではないか。どちらが重要と捉えているのか。

答 ともに重要。老朽化対策が必要。庁舎は学校施設より築年数は浅いが、一部耐震基準に合っていない部分がある。

認定こども園について

問 大磯幼稚園を町立にするメリットは何か。

答 町は行政によるセーフティネットと説明している。

問 民営と町立では保護者負担が増えるのでは。

答 民営では、施設料、制服代、バス利用料など町立と比べ、保護者負担が1.5倍以上かかる。

問 サンキッズ国府で、民営化にスムーズに移行した例があるが、民営化にこま

で反対があるのはなぜか。

答 たかとり幼稚園、大磯幼稚園は町立のまま進めるとあったが、町は大磯幼稚園を民営のこども園にするこ

問 議決権は変えられないと言っていたが、横浜市のI

R事業も市長が変わって方向転換できたが。

答 横浜市のI R事業は、選挙の争点になっていたが、

認定こども園は町長の政策集にも書かれておらず、選挙の争点にもなっていない

問 決定している事業者の違約金は。

答 今後出てくるものと想定される。

こんな質問もいただきました

問 災害時の高齢者の避難対策について議会では話が出たか。

答 特になかったが、民生委員や自主防災の方々との意見交換を考えた方がいいと思う。

問 これから開園する明治記念大磯邸園等の駐車場対策は。

答 国の整備で行われているが、駐車場の計画はある。料金などは国との交渉で決まる。

問 町の空き家対策は。

答 町も民間と協力し、「空き家バンク」等の対策を行っている。

問 地域包括支援センターが二つに分かれたのは、なぜか。

答 高齢者の増加により2か所に分け、受入れ態勢の整備をした。

当日の資料等は
こちら



現在の大磯幼稚園

以上、活発なご意見・ご質問をいただきました。

今回、町に申し入れる事項としては、

「買い物難民等の対策について」

バス便も少なく買い物難民等が増えている。何か対策をしてほしい。

について、町に申し入れることと決定いたしました。

議会のうぶき

3月

- 28日 福祉文教常任委員会
／福祉文教常任委員会協議会
- 29日 議会だより編集委員会

4月

- 10日 議会運営委員会
／議会だより編集委員会
- 14日 議会だより編集委員会
- 17日 議会運営委員会／議員全員協議会
- 18日 臨時会
- 24日 福祉文教常任委員会協議会
- 25日 議員全員協議会

5月

- 9日 議会運営委員会／議員全員協議会
／議会だより編集委員会
- 10日 新庁舎建設等特別委員会
／総務建設常任委員会協議会
- 16日 議会運営委員会
- 23日 6月定例会本会議（議案審議等）
- 25日 福祉文教常任委員会
／議会だより編集委員会

6月

- 30日 6月定例会本会議（一般質問）
- 31日 6月定例会本会議（一般質問）
- 1日 議員全員協議会／議会運営委員会
- 2日 6月定例会本会議（委員長報告等）

笑顔シリーズ

子ども神輿の笑顔

7月最初の日曜日、気温30度を超える中、地区のお祭りが行われました。コロナの影響で、4年ぶりの開催です。

式典の後、神輿が出發しました。大人の神輿は、町内外から多くの担ぎ手が参加されていました。子どもの神輿は、地元町

内の小学1年生から6年生の参加で、町内役員や保護者の協力で元気いっぱいに出発しました。

長く続いている伝統あるお祭りが、これからも引き継がれていくことを願って、子どもたちに励ましの言葉をかけました。



議会だより第212号から本号（第214号）まで現在の委員で活動をしてきました。次号からは委員が変更しますが、引き続き「議会だより おおいそ」をよろしく願います。

議会だよりを音声でお聴きいただけます。

「録音ボランティアひびき」ご提供のもと、議会だよりおおいその音声版（CD）を町立図書館に配架しています。

また、ご自宅でお聴きになりたい場合は、議会事務局へご相談ください。

9月定例会・決算特別委員会日程

9月定例会及び決算特別委員会の開催日は、日程が決まり次第、お知らせいたします。

【編集後記】

2020年より世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症もこの5月にインフルエンザと同じ扱いとなり、マスクを外した笑顔と一緒に、制限のない以前の生活が戻ってきています。

さて、私たち議会だより編集委員会での編集も今号で最後となりました。表紙を飾る笑顔シリーズでは、多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。次号からは新しい編集メンバーでさらに読みやすい議会だよりを目指してまいります。

【発行責任者】

議長 竹内恵美子

【議会だより編集委員会】

委員長 鈴木たまよ

副委員長 飯田 修司

委員 吉川 重雄

庄子 幸太

奥津 勝子

今井 茂

【オブザーバー】

副議長 清田 文雄